

理 由 書

本理由書は、都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第17条第1項の規定に基づき、川口都市計画生産緑地地区の変更についての理由を示したものです。

【 川口都市計画における位置等 】

別紙、変更概要図・計画図のとおり

【 変更の必要性 】

- ・ 主たる従事者の死亡及び故障
- ・ 指定から30年経過
- ・ 公共施設等の設置
- ・ 区画整理による仮換地の使用収益開始
- ・ 農地の新たな指定

【 変更の内容 】

別紙、変更概要書のとおり